

八．施設・設備等

大学における施設・設備等

・大学の教育研究目的を実現するための施設・設備等の諸条件の整備状況の適切性

【現状】

本学に係る教育研究施設・設備の状況については、大学基礎データに示すとおり校地面積 134,319 平方メートル、校舎面積延べ 34,635 平方メートル〔学生 1 人当たり（学生定数 360 名＋大学院生 124 名計 484 名） 43.97 平方メートル〕で、内訳として基礎教育棟 3,209 平方メートル、研究棟・先端医学研究所 15,458 平方メートル、実習棟 2,615 平方メートルとなっている。

その他、運動場 14,384 平方メートル（学生 1 人当たり 29.72 平方メートル）講堂 1,499 平方メートル（ステージ、座席数 500 席）、体育館 1,819 平方メートル（学生 1 人当たり 3.76 平方メートル）、附属図書館、生涯研修・地域医療センター 3,444 平方メートルとなっている。

講義室（40・80・150 人室）、演習室、実習室及び学生自習室の総数は 63 室（7,408 平方メートル）を整備している。この講義室・実習室については、放課後国家試験に向けた学習やグループにおける自習と有効に活用されている。

また、大学院専用の施設としては、講義室 2 室（120 平方メートル）及び学生自習室 6 室（114 平方メートル）があり、演習室が共用で 39 室（4,914 平方メートル）がある。

これらは、すべて大学及び大学院設置基準を満たしている。

厚生施設・施設設備の整備状況については、平成 10 年の移転整備の際、地上 2 階の福利厚生棟を建設し（980 平方メートル）、現在まで学生及び教職員の福利厚生に寄与している。

この福利厚生棟には、食堂 260 平方メートル、売店 84 平方メートル、集会室・談話室 192 平方メートルを設置しており、空調完備の施設となっている。

特に集会室・談話室の夏場の空調については、学生の自習・自己研修の場を確保するため最大午前 1 時まで延長運転を実施している。

課外活動の施設としては、地上 3 階 489 平方メートルのサークル部室等、22 室を整備し学生の課外活動・サークル活動を支援している。

身体障害者への配慮としては、車イストイレの設置、エレベーターへの点字表示・音声案内、可能な限りの段差の解消と段差対策としての各棟入り口へのスロープの設置など、バリアフリー対策を講じている。

学生の心身の健康の保持、増進を図るための医務室等の整備については、管理棟内に保健管理室を設けその対応にあたっている。

更衣ロッカーの整備については、学部生1人に1個貸与している。大学院生については希望者に貸与している。

通学手段については、とくに制限はつけていないが、交通事故等を指導している。

【点検・評価】

本学は平成10年9月1日に新キャンパスに移転してきたもので、教育研究の活動の場としての施設・設備については、新しく充実したものであり、そのスペース及び機器については十分な機能をはたしている。

さらに、新たな研究組織に対応するためのスペースも準備されている。

これらの施設は、すべて身体障害者への配慮についてもハートビル法のもとで、障害者に優しい構造となっており評価できる。

【将来の改善・改革に向けた方策】

校地内の学生の勉学等のための空間確保の観点から見たとき、現在福利厚生棟での利用、放課後の講義室・実習室の活用（1回生から4回生）で対応している。しかし、5・6回生については、現在病院棟内の臨床講堂のみを利用しているが、その更なる確保が課題である。

また、現在の施設は、医学部医学科と大学院医学研究科とが共用している部分がかかなりの割合を占める。大学院の充実に向けた取組がなされている中で大学院独自の施設・設備をさらに充実させる事が必要である。

・ 附属病院の施設・設備とその整備状況の適切性

【現状】

昭和47年以来、今後の医科大学・附属病院の将来構想について審議を重ねこれに基づいて移転整備され、平成11年5月に新附属病院として開院に至った。

当病院は、地下1階、地上13階、塔屋2階で最上階には、ヘリポートを設置している。敷地面積は56,520平方メートル、建築面積は10,992.82平方メートル、建築延べ面積84,530.76平方メートル、病床数800床、715台収容の駐車場を整備している。

診療科については、20科、中央部門7部門で高度医療を提供している。

更に医科大学附属病院としての性格から、医師・看護師、その他医療技術者の教育・実習が行われており、特に、医学部の学生を対象とした臨床実習と講義を行うため附属病院内にも、臨床講堂1（354平方メートル）と臨床講堂2（177平方メートル）を設けている。

また、当病院は、高度の医療を提供する特定機能病院の承認を受けており、より高度の医療ときめ細かい看護に努めている。そして地域の医療機関と相互に紹介を行う地域医療を一層推進すると共に、予約を中心とした診療を行

っている。

このような機能を果たすために、移転後は神経内科、輸血血液疾患治療部、リハビリテーション科の診療科の新設・それに伴う施設整備、また、中央内視鏡部や集学的治療・緩和ケア部・周産期部などの中央部門についても拡充を図っている。

また、中央手術部門の増室、最新機器の導入を行うと共に、平成12年6月に救急救命センター（救急・集中治療部）の設置認可を受け、重傷・救急患者への24時間体制による迅速・高度医療提供を行っている。このため、救急外来・特定集中治療室（ICU・NICU・CCU・SCU）の強化充実に努めてきた。

また、基幹災害拠点病院、エイズ治療拠点病院、非血縁間骨髄移植・採取施設として認定されている。

更に、平成15年1月からはドクターヘリの運航が開始され、和歌山県全域、三重県・奈良県の一部地域をふくむ広域において、まさに「空飛ぶ救急病院」として患者の救命率の向上・後遺症の軽減に大きな役割を果たしている。

【点検・評価】

施設・設備の現状で述べたように、平成11年の新病院開院により近代設備を有する、和歌山県内の基幹病院として高く評価されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

開院してまもなく4年を迎えるなかで、患者さんにとって安全で利用しやすい施設運営また、それを支える病院スタッフが効率良く業務が遂行できるよう常に心がけることが重要である。

- ・紀北分院の施設・設備とその整備状況の適切性

【現状】

当病院は、伊都郡購買販売利用組合が設立した紀北病院を昭和30年に和歌山県が買収し、県立医科大学付属病院紀北分院として開院した。

買収後、順次施設整備を行い、現在は敷地面積18,857平方メートル、建築面積5,787平方メートル、建築延べ面積10,729平方メートル、病床数194床、診療科10科を備える病院として、地域医療の拠点としての役割を果たしてきた。

また、高齢化問題を抱える地域での、卒後の臨床研修の場として重要な役割を果たしている。

【点検・評価】

施設は昭和36年から昭和48年にかけて整備されたもので老朽化が進ん

でいるが、常に地域ニーズに対応するため診療科の再編整備等を行い、橋本保健医療圏の基幹病院として高く評価されている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

施設の老朽化により制約を受ける中、基本理念である「まごころと調和」をもつとくに患者本位の施設運営、また、安心と納得の医療を提供することが重要と考えている。

なお、現在紀北分院の再編整備等について、外部有識者を含めた懇談会を設置し検討を行っている。

- ・生涯研修・地域医療センターの施設・設備とその整備状況の適切性

【現状】

目覚ましい医学・医療の進歩の流れの中で、医師をはじめとする医療に携わる者が絶えず新しい知識・技術を修得するのみならず、地域住民の願いに叶う高い質の医療を実践するためのたゆまぬ研鑽が強く望まれている。このような背景から地域医療関係者ならびに関係機関従事者の研修拠点として、和歌山県立医科大学生涯研修・地域医療センター（以下センターと略）1,020平方メートルが和歌山県立医科大学の統合移転を機に、平成11年9月に附属図書館の3階に開所した。

センターは、大学のもつ高度で総合的な医療機能、教育研修機能ならびに高度な情報機能を充分活かしながら、地域医療従事者の生涯学習を充実させ、ひいては地域全体の保健、医療、福祉の向上に貢献することを目的としている。具体的には、(1)大学と地域の医療機関がより緊密な連携をはかる。また、大学と保健や福祉の行政機関との連携をはかる。(2)勤務医や開業医の生涯にわたる医学研修、ならびに看護職、その他医療技術職の方々の生涯研修を行う。(3)大学を中心とした医学・医療情報の地域への発信、新しい医療技術の普及や医療資源の有効利用をはかる。(4)地域住民に対して、公開の健康講座等を開催し、広く健康・保健の知識を啓発する。(5)県立医科大学や地域医療機関、関係機関と諸外国との国際交流を推進し、医学、医療、保健、福祉に関する国際理解を深める。その他、地域の保健、医療、福祉の向上に資するための活動を活発に展開したいと考える。

センターの運営は、行政、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療関係団体、本学の同窓会及び本学をそれぞれ代表する者で組織するセンター運営協議会、本学教職員からなるセンター実務委員会による。

関係諸団体の希望者に対しては、センター利用者証を発行し、利用者の利便を図っている。

【点検・評価】

大学の社会貢献の窓口として設置されたセンターであるが、その施設設備のうち、研修室・会議室は資料に示すように学内外からよく利用されているといえる。学会・研究会での利用は土曜日が多い。資料作成室の利用者は主として学内の教職員であるが、ポスタープリンタ、ビデオ編集機器など学内で所有する教室の少ない機器がよく利用されている。資料閲覧室（ビデオ視聴、インターネット接続）は利用が少ない。

事業面では、「最新の医療・研究」カンファレンスをはじめとするセンター主催の各種講演会は毎回相応の参加者を得て、定着した感がある。このことは企画運営を担当する実務委員会委員のみならず、講師を務める本学教員の協力によるところも大きい。また地域医療推進特別事業、産学官研究交流会など、センターが関わった事業も成果を上げつつあり、所期のセンター設置の趣旨に沿った運営がなされているといえる。

【長所と問題点】

これまでセンターが実務委員会を中心としてボランティア的に企画運営されてきたことは、それなりに柔軟かつ小回りの利く運用が可能であり、できる範囲ではあるが一定の実績を上げてきた。しかし期待される役割に比して乏しい現状の人員配置と予算措置では委員の負担が大きく、対応にも限度がある。例えばセンターの設立趣旨や現実の施設設備の利用実態をみると、その円滑な管理運用や利用者・利用希望者への迅速な対応には現状の職員の平日午後のみ勤務では全く不十分であり、全日、夜間さらに休日にもスタッフの配置が必要である。

研修室の映像音響設備、資料作成室などの機器類はそのほとんどが開設時に購入されたものであるが、開設後3年を経て障害発生の頻度は上昇傾向にある。また、技術革新の速度がきわめて速いパソコンなどの情報処理機器やソフトウェアはすでに陳腐化しつつあり、定期的な保守と更新が今後必要とされる。その予算的裏付けも必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後の和歌山県立医科大学のあり方を鑑みるに、県下の医療関係者や地域住民への社会貢献の窓口としてセンターの果たすべき役割は大きいものがある。その設立の目的に沿ったセンターのさらなる活用を図るために、まず人的・財政的な運営基盤の強化が必要とされる。その上で学内外の利用者のニーズを把握し、それを反映した施設設備の維持・拡充・更新を行うとともに、各種のセンター事業をより積極的に展開してゆかねばならない。またセンター施設の活用だけでなく、ITを活用し、ホームページによる情報発信をはじめ、遠隔講義やTV会議などによる広域の事業も行うべきである。